

第4節 観光振興・プロモーション施策

1. 基本計画

(1) 基本方針

①観光資源の魅力づくり

本市への誘客と消費喚起を促すため、既存の観光資源の魅力を高めるとともに、新たな観光資源の発掘や創出に取り組む。

②受入環境の充実

国内外から訪れる観光客が簡単にわかりやすく情報を入手できるよう、案内方法の充実を進める。また、観光情報の発信機能の向上と観光客を迎え入れるための体制の強化を図る。

③誘客につながるプロモーションの推進

観光客が本市の魅力を存分に楽しめるよう、道の駅「とよはし」を拠点とした体験型観光、宿泊業や交通事業者と連携した観光商品の造成により市内の滞在時間の増加と消費額の増加を促す取り組みをするとともに、本市の観光資源を目的に多くの方が訪れるよう、国内外で観光プロモーションを展開する。また、東三河地域の観光資源をつないで魅力を高めるとともに、地域の連携体制を強化して広域観光への取り組みにつなげる。

(2) 指標

指標名	基準値 令和元年度	目標値 令和7年度
市内観光地への来訪者数	982,798 人	1,000,000 人
豊橋観光案内所の利用者数	13,077 人	15,000 人
市内宿泊施設への宿泊者数	758,996 人	760,000 人

2. 観光振興施策の概要

(1) 観光振興施策

本市の東部には、豊かな自然に恵まれた弓張山系が石巻山多米県立自然公園に指定されており、葦毛湿原、豊橋自然歩道などが東部丘陵レクリエーションゾーンを形成している。南部には、太平洋に面しダイナミックな海岸景観と豊かな緑が連続する海岸線を持ち、三河湾国定公園に指定されているゾーンが広がる。また、市域全体では本市発祥といわれる伝統文化の手筒花火の放揚が行われるほか、貴重な史跡、文化財、各種文教施設などが数多く点在している。

一方で、ええじゃないか豊橋まつりをはじめ、春まつり、花しょうぶまつり、炎の祭典など多彩なイベントや、伝統的な祭礼として本市の三大祭とされている鬼祭、豊橋祇園祭、羽田祭をはじめ、数多くの祭も開催されている。

また、民間団体が中心となり誘致し、市内各所で撮影された映画、ドラマなどのロケ地を活用した誘客事業も実施している。

これらの地域資源の魅力を高め観光資源へ磨き上げるとともに、多くの方が訪れるプロモーション活動を行っていく必要がある。

(2) 基本的な方針

①受入環境の整備

観光客が本市を選び、来訪するためには、第一に本市の個性と特徴に関して何らかの関心を抱く必要がある。このために、全国でも指折りあるいは全国的にみて希少性のある地域資源の磨き上げや再発見に注力するとともに、デジタルマーケティングなどを活用し消費者にとって魅力的な観光資源として輝きを持たせるように努める。

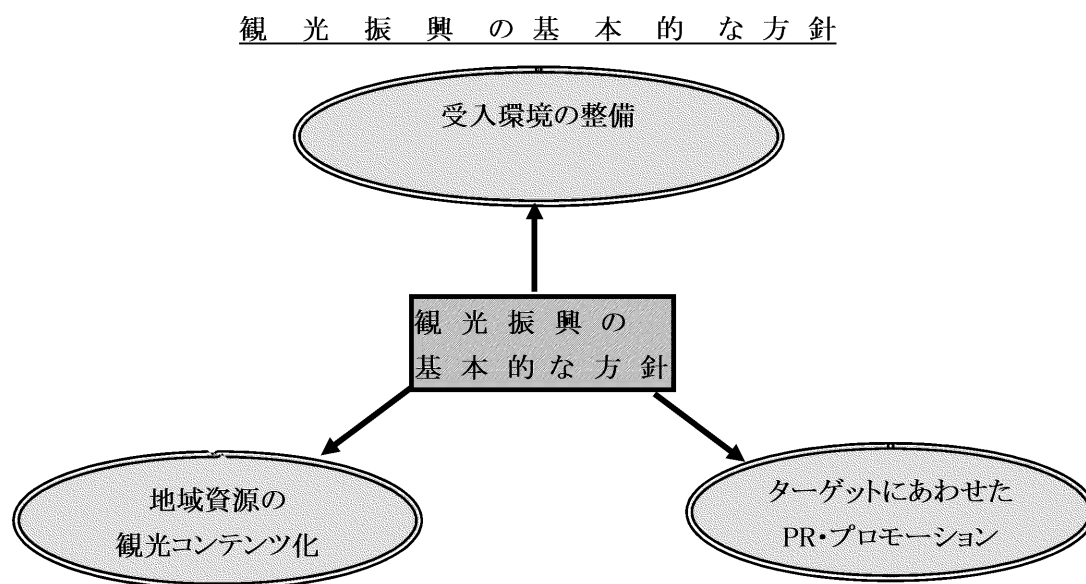
②地域資源の観光コンテンツ化

本市に関心を寄せる人の輪を広げていくためには、訪れた人の満足度の向上や迎える仕組みづくりに注力し、本市のファンを一人でも多く増やしていくことが大切である。

近年、情報の入手方法やライフスタイルの多様化により、価値観を共有しあう多くのコミュニティが混在している。自然や文化、伝統など本市の特色と親和性の高いコミュニティを対象に、受け入れ環境の整備や満足度を高めるコンテンツを提供することで本市のファンを増やし、何度でも本市を訪れるリピート客の増加に努める。

③ターゲットにあわせた PR・プロモーション

観光においてはニーズの多様化により、各地域が持つ多種多様な魅力と価値観のマッチングが目的地を決める基準になっており、そのような状況の中、誘致力・集客力を高めていくためには本市単独で観光プロモーション活動を進めるのではなく、人々の多様なニーズに応えるために、DMO ほかの国東三河観光ビューローをはじめとした広域的な連携体制の強化を図り、周辺地域と一体となり、それぞれの魅力を発信する観光プロモーション活動が必要である。本市は、東三河地域の玄関口として、また三遠南信（三河、遠州、南信州）地域の交通の結節点に位置していることから、広域的な視点で観光振興を図ることにより、本市の誘致力・集客力の向上を目指す。



(3)観光客の推移

令和6年の観光入込客数は、延べ4,494,953人で、対前年比4.1%増(176,640人)となり、新型コロナウイルス感染症による観光客数の減少から回復傾向にあると考えられる。

入込形態別にみた年間入込客数では道の駅「とよはし」が2,184,274人と全体の48.6%を占め、「公営公園等」が958,772人で全体の21.3%となっており、この2つで年間入込客数の約70%を占めている。

令和5年との比較では、「行事・催事」が960,591人(4.7%)、「公営博物館・資料館等」が279,904人(135.9%)、と増加し、「公営公園等」が958,772人(△0.3%)、道の駅「とよはし」が2,184,274人(△1.3%)、「山・高原・溪谷・谷川・湖・池等」が40,172人(△5.5%)と減少している。

○観光入込客数の推移

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
観光入込客数	3,096,833	3,498,165	4,447,782	4,318,313	4,494,953
(前年比)	(△19.6)	(13.0)	(27.1)	(△2.9)	(4.1)

○令和6年観光レクリエーション利用者統計(月別)

(単位:人)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
行事・催事	0	76,000	30,000	11,500	65,000	26,000	118,000	0
公営公園等	61,363	60,437	98,169	100,879	120,171	48,188	43,347	91,611
公営博物館・資料館等	5,319	6,609	27,038	23,270	64,618	22,902	18,527	22,039
山・高原・溪谷・谷川・湖・池等	2,480	2,800	3,960	5,452	4,480	4,308	2,644	2,536
海岸遊覧等	-	-	-	-	-	-	-	-
神社・仏閣	2,530	2,530	2,530	2,530	2,530	2,530	2,530	2,530
名所・旧跡等	2,134	3,081	4,154	6,360	6,656	3,465	3,054	1,816
道の駅「とよはし」	135,638	150,503	173,185	179,641	199,679	199,542	193,850	209,543
計	209,464	301,960	339,036	329,632	463,134	306,935	381,952	330,075

	9月	10月	11月	12月	月別不明	合 計	対5年増減	令和5年
行事・催事	0	630,000	4,091	0		960,591	4.7	917,849
公営公園等	97,970	98,761	92,761	45,115		958,772	△ 0.3	961,313
公営博物館・資料館等	25,382	21,439	25,320	17,441		279,904	135.9	118,657
山・高原・溪谷・谷川・湖・池等	3,056	3,080	2,430	2,946		40,172	△ 5.5	42,490
海岸遊覧等	-	-	-	-				
神社・仏閣	2,530	2,530	2,530	2,530		30,360	10.5	27,480
名所・旧跡等	2,142	3,512	2,548	1,958		40,880	9.6	37,295
道の駅「とよはし」	186,014	195,110	176,276	185,293		2,184,274	△ 1.3	2,213,229
計	317,094	954,432	305,956	255,283	0	4,494,953	1.1	4,447,782



豊川を見おろす「吉田城鉄櫓」



三河の伝統「手筒花火」

○令和6年観光レクリエーション利用者統計(資源・施設別)

(単位:人又は人泊)

月 別 観光レク リエーション 資源・施設名	利 用 者 数														分類
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	月別不明	年間	
鬼祭(安久美神戸神明社)		41,000												41,000	行事・催事
春まつり(うめ)		35,000	5,000											40,000	
春まつり(さくら)			25,000	10,000										35,000	
春まつり(つつじ)				1,500	1,000									2,500	
花しょうぶまつり(賀茂しょうぶ園)					64,000	26,000								90,000	
豊橋祇園祭(吉田神社)							100,000							100,000	
豊橋みなとフェスティバル							18,000							18,000	
炎の祭典											4,091			4,091	
羽田祭(羽田八幡宮)										10,000				10,000	
豊橋まつり										620,000				620,000	
東観音寺	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30		360	神社・仏閣
普門寺	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500		30,000	
嵩山蛇穴														0	名所・旧跡等
吉田城	2,134	3,081	4,154	6,360	6,656	3,465	3,054	1,816	2,142	3,512	2,548	1,958		40,880	
豊橋総合動植物公園	61,363	60,437	98,169	100,879	120,171	48,188	43,347	91,611	97,970	98,761	92,761	45,115		958,772	公営公園等
豊橋公園														0	
二川宿本陣資料館	568	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,216	1,250		8,034	公営博物館・資料館等
美術博物館	0	0	19,268	18,298	59,597	15,634	9,074	5,596	14,168	12,697	4,803	10,711		169,846	
視聴覚教育センター・地下資源館	4,751	6,609	7,770	4,972	5,021	7,268	9,453	16,443	11,214	8,742	14,301	5,480		102,024	海岸遊覧等
伊古部海岸														0	
葦毛湿原	2,480	2,800	3,960	5,452	4,480	4,308	2,644	2,536	3,056	3,080	2,430	2,946		40,172	山・高原・溪谷・谷川・湖・池等
石巻山														0	
豊橋自然歩道														0	
多米峠無料休憩所														0	
道の駅「とよはし」	135,638	150,503	173,185	179,641	199,679	199,542	193,850	209,543	186,014	195,110	176,276	185,293		2,184,274	その他
計	209,464	301,960	339,036	329,632	463,134	306,935	381,952	330,075	317,094	954,432	305,956	255,283	0	4,494,953	

第5節 雇用・労働者の福祉施策

1. 基本計画

(1) 取組みの基本方針

① 雇用の安定と人材確保

雇用の維持さらには拡大を図るため、多様な人材の活用につながる啓発活動を行うとともに働きやすい職場づくりを支援するほか、就職を契機とした地元への定着や UIJ ターンを促進する。また、職業訓練や資格取得など働くために必要な技能を学び高めることができる機会をつくる。

② 労働者の福祉の充実

労働者が安心して働けるよう、労働関係団体による相談窓口の設置や福利厚生等の充実に向けた活動を支援する。

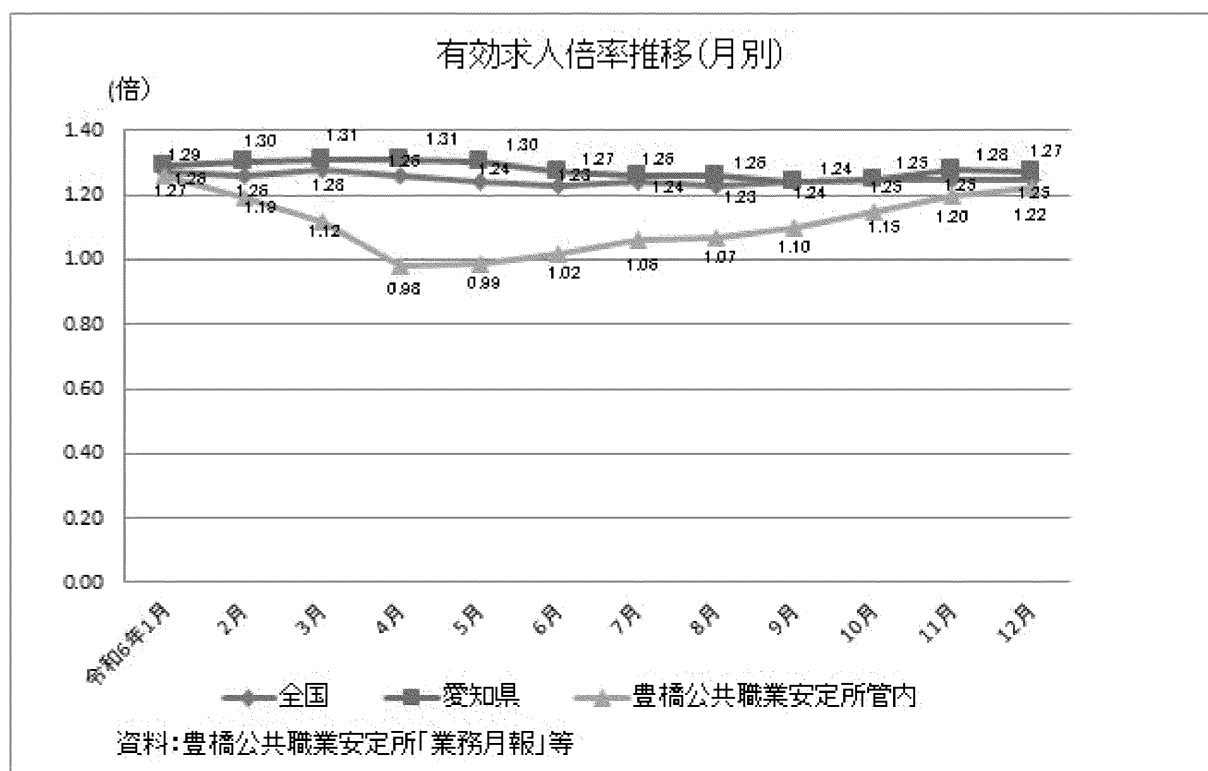
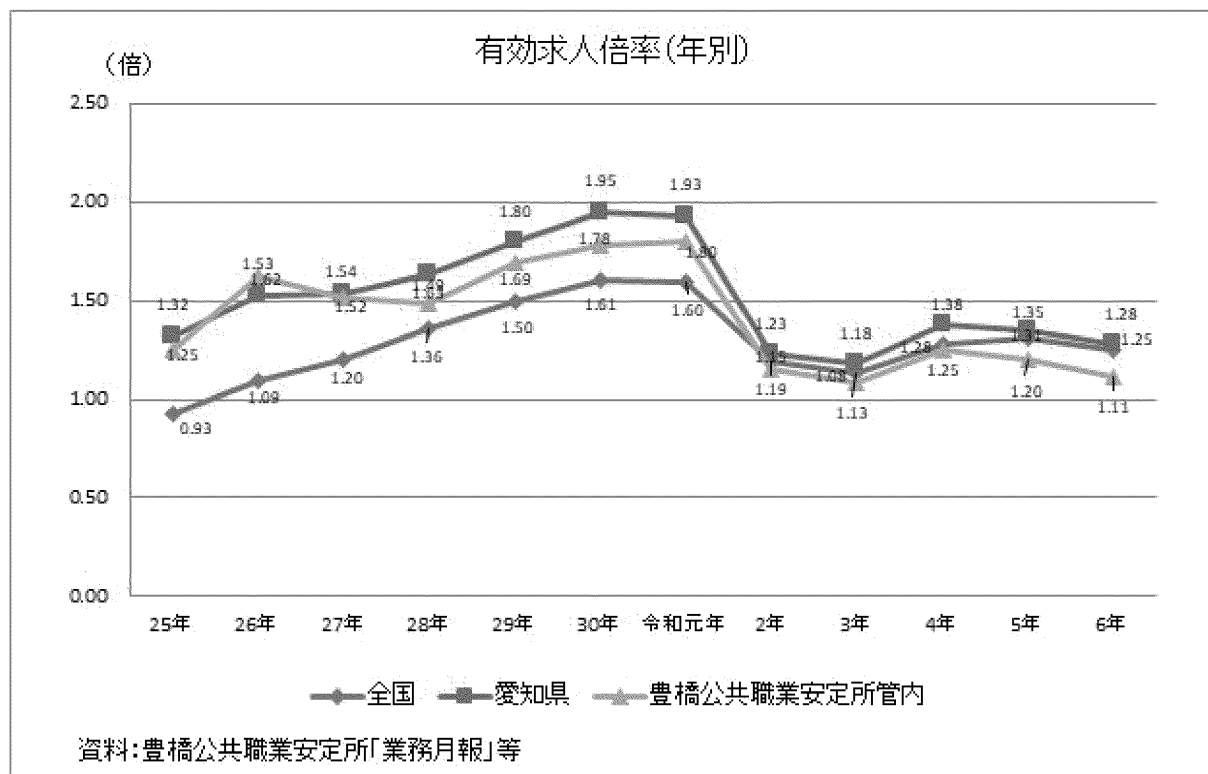
(2) 指標

指標名	基準値 令和元年度	目標値 令和7年度
就職支援を行った若年者の数	538 人	1,000 人
奨学金返還支援補助金の対象事業者数	30 社	50 社
女性あんしん職場づくり補助金を活用した事業者数(累計)	28 社	80 社

2. 雇用環境

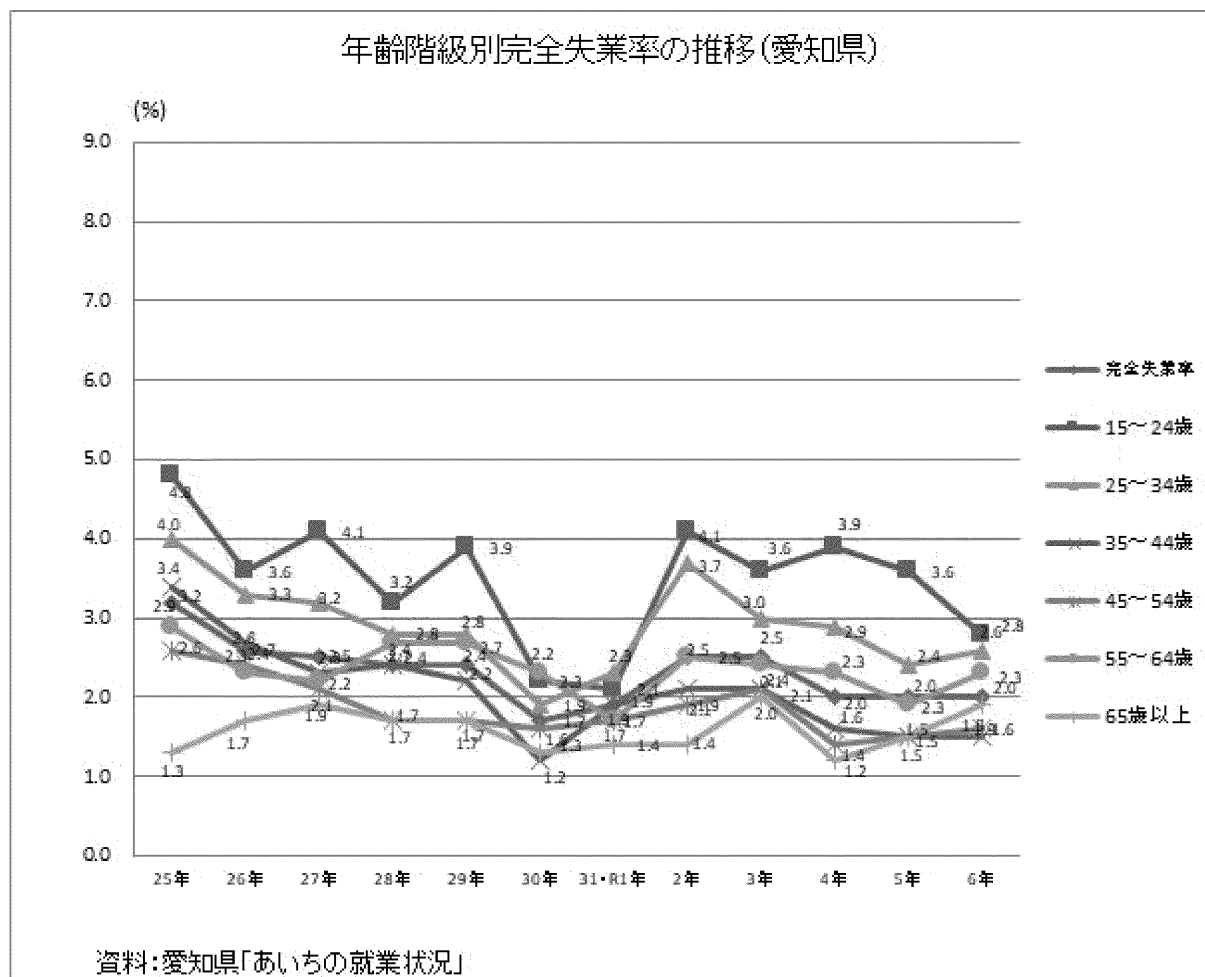
(1) 有効求人倍率の推移

豊橋公共職業安定所管内(ハローワーク豊橋:豊橋市及び田原市)における有効求人倍率は、令和元年に過去10年間における最高水準の1.80倍(全国1.60倍)まで上昇したが、新型コロナウイルス感染症などの影響により、令和2年に大幅に下降し、令和3年にはさらに低い1.08倍となった。令和6年は昨年より0.09ポイント下降し1.11倍(全国1.25倍)となっている。



(2) 年齢階級別完全失業率の推移

愛知県の完全失業率は、平成 30 年まで下降傾向であった。新型コロナウイルス感染症などの影響により令和元年より上昇に転じたが、令和 4 年から令和 6 年の完全失業率は 2.0%で、横ばいの状況となっている。年齢階級別では、令和 6 年の最も大きな下降は 15～24 歳で昨年より 0.8 ポイント下降し、2.8 ポイント、上昇は 55～64 歳と 65 歳以上で昨年よりいずれも 0.4 ポイント上昇し、55～64 歳は 2.3%、65 歳以上は 1.9%となっている。



3. 雇用・労働者の福祉施策の概要

(1) 労働関係施設管理業務

① 職業訓練センター

産業に必要な技能労働者を養成し、職業の安定と労働者の地位向上を図るための施設。

認定職業訓練

豊橋共同職業訓練協会による認定職業訓練を実施。

○普通課程:2科目(建築板金科、造園科)

② 勤労者会館

勤労者の福祉の増進及び文化の向上並びに雇用の促進を図るための施設。

(2) 就業の促進支援

① 高校生合同企業説明会と高校生合同企業研究フェア

高校生に対して合同企業説明会と、同会場で1、2年生を対象とした合同企業研究フェアを実施

② 無料職業紹介所事業費補助金

地域中小企業や進出企業の成長を人材確保の側面から支援するとともに、豊橋市で働きたい人々に就業機会を与え、地域産業の活性化を図るため、豊橋商工会議所が設置する無料職業紹介所の運営に係る経費の一部を補助。

③ 大型運転免許等取得支援補助金

市内の旅客・物流産業を担う自動車運送事業者の雇用の安定を図るため、事業者が負担する従業員の運転免許の取得に係る経費の一部を補助。

○制度概要

対 象 者	旅客自動車運送事業または貨物自動車運送事業を営む市内の中小企業者 ※市税の滞納がないこと
対象免許	大型一種、普通二種、けん引、大型二種、準中型一種、中型一種、中型二種
対象経費	従業員の免許取得に対して負担した経費 ※対象経費には消費税を含まない。
補助金の額	対象経費の2分の1の額 ※各運転免許につき1人10万円を限度 ※1,000円未満切捨て

④働きやすい職場づくり補助金

だれもが安心して働ける職場環境づくりを支援するため、就業規則見直しなどにかかる経費に加え、従業員のメンタルヘルスケアにかかる費用に対して補助。

○制度概要

対象者	市内に本店を有する中小企業者及び中小企業団体 ※市税の滞納がないこと。風営法等の規制にかかる企業でないこと。	
事業区分	メンタルヘルス対策事業	就業規則整備事業
対象経費	従業員に対して実施するメンタルヘルスケアに要する経費	就業規則の作成・見直しのための社会保険労務士への委託料
要件等	申請年度内に完了すること。 法令を上回る事業や整備であること。 他の公的な補助金を利用していないこと。	
補助金の額	対象経費の 1/2 の額(1,000 円未満切捨て) ※1 事業者等につき、各事業 1 回のみ申請可 上限 10 万円	対象経費の 1/2 の額(1,000 円未満切捨て) ※1 事業者等につき、各事業 1 回のみ申請可 上限 10 万円 ただし、豊橋市子育て応援企業認定・表彰制度実施要綱（平成 26 年 7 月 30 日決裁）に規定する子育て応援企業の認定を受けた事業所を有する者は、1 年度あたり 1 回申請することができる

⑤奨学金返還支援制度

若者の定住促進と、中小事業者の人材確保による経営基盤の強化を図るため、地元中小事業者が新たに雇い入れた若者が在学中に貸与を受けた奨学金について、市と雇用主が一体となって返還金を補助している。※令和6年8月に制度が拡充されました。

○制度概要

対象事業者	市内に事業所を有する中小事業者・中小企業団体（対象事業者登録が必要） ※補助金の2分の1の額の協力金の納付が可能であること。風営法等の規制にかかる企業でないこと。
補助金交付対象者	対象事業者に新たに正規雇用として就職した者で、以下の全ての要件を満たすこと。 ①大学等を卒業した者であること。 ②市税の滞納がないこと。 ③市内に居住していること。 ④就職年度から起算して3会計年度、愛知県中小企業人材確保奨学金返還支援事業補助金に登録した中小事業者等から奨学金返還支援手当等を支給されていたこと。 ⑤市内事業所に勤務していること。ただし、市内に本店を有する対象事業者に就職した者及び補助対象者登録後に転勤となった者は、勤務地が市外に所在する事業所である場合を含む。
補助期間	愛知県中小企業人材確保奨学金返還支援事業補助金を3会計年度利用した後、3年間
補助金の額 (企業協力額)	3年間で上限54万円、1人当たり年額上限18万円 (3年間で上限27万円[1人当たり年額上限9万円]) ※協力金額は事業者の申請により決定される。

⑥就職サイト等活用事業費補助制度

新卒者や転職者等を正規雇用するために就職情報サイトへ求人情報を掲載した場合や、若手採用に効果的な採用ホームページを作成・改良した場合に、事業者が負担した掲載費用の一部を補助。

○制度概要

事業区分	就職サイト掲載事業	採用ホームページ改良事業
対象者	市内に本店を有する中小企業者、または中小企業団体 ※市税の滞納がないこと。風営法等の規制にかかる企業でないこと。	
要件等	あいちUIJターン支援センターウェブサイト に求人を掲載していること。	求職者が求人情報等を収集するための媒体に、改良した採用ホームページのURLを掲載し採用情報を発信すること
対象経費	就職情報ウェブサイトへの正規雇用に係る求人情報掲載費 ※求人情報の掲載期間が1年以内であるもの。ただし、新卒者等を対象とする就職情報サイトに掲載する場合は、この限りでない。	(1)採用ホームページ作成・改良に係る外部委託に要する費用 (2)採用ホームページ作成ソフト及びその解説書の購入費(自社制作の場合に限る) (3)ドメイン取得費 (4)上記(1)～(3)の費用に付随する動画・写真撮影費 (5)その他市長が適当と認める経費
補助金の額	対象経費の1/2の額(1,000円未満切捨て)、上限20万円。 ※1事業者につき新卒者向け、転職者向けでそれぞれ1回ずつの申請に限る。同	対象経費の1/2の額(1,000円未満切捨て)、上限20万円。 ※1事業者につき1回限り

	年度に新卒者向けと転職者向け両方の申請はできません。	
--	----------------------------	--

⑦UIJ ターン就業奨励金

東海 4 県(愛知県、静岡県、岐阜県、三重県)以外の地域からの UIJ ターンによる就業を促進し中小企業者の人材確保及び経営基盤の強化を図るため、東海 4 県(愛知県、静岡県、岐阜県、三重県)以外から市内への転入者を雇い入れた場合に事業主へ奨励金を支給。

○制度概要

対象者	市内に本店を有する中小企業者、または中小企業団体 ※市税の滞納がないこと。風営法等の規制にかかる企業でないこと。 対象の就業者が就職活動を行っていた期間に東海 4 県(愛知県、静岡県、岐阜県、三重県)以外において採用活動を行っていること。 あいち UIJ ターン支援センターウェブサイトに移住支援金対象求人を掲載していること。
対象経費・要件等	《支給要件》 正規に雇い入れた勤労者が以下の全てに該当すること。 ①東海 4 県(愛知県、静岡県、岐阜県、三重県)以外で 1 年以上住所を有した後に就業を機に市内に転入し、引き続き市内に居住する見込みがあること。 ②就職した日の年齢が 65 歳未満であること。 ③正規雇用開始から 6 か月以上経過し、引き続き正規雇用される予定であること。 ④事業者の代表者と 3 親等以内の親族関係にないこと。
補助金の額	1 人につき 10 万円で、各年度において 1 事業者あたり 10 人を限度

⑧移住支援金

東京 23 区から市内に移住し、都道府県が開設するマッチングサイトに掲載する移住支援金対象求人に就業した方等に、国、愛知県と協同して移住支援金を交付。

交付額 単身 60 万円 世帯 100 万円(当該世帯に子ども(申請日が属する年度の 4 月 1 日時点において 18 歳未満の者を対象とする。ただし、申請者の配偶者を除く。)がある場合は、加算あり。)

⑨地方就職支援金

東京圏内(一部条件不利地域を除く)に居住し、かつ本部が東京都内にある大学又は大学院の東京圏内(一部条件不利地域を除く)のキャンパスに在学(原則 4 年以上)する学生で、卒業後、本市へ移住し、愛知県内を勤務地とする企業に就職する者が、地方で行う就職活動に要する交通費や、移住することに要する移転費に対し、国・愛知県と協同して地方就職支援金を交付。

交付額 交通費 対象経費の 1/2 の額(1,000 円未満切捨て) 上限 1 万 2 千円
移転費 対象経費の総額(1,000 円未満切捨て) 上限 8 万 1 千 5 百円

(3)労働者の福祉の充実

①勤労者文化体育事業補助金

勤労者の福祉推進を図ることを目的に労働団体が行う公益性の高い文化、体育事業等労働福祉事業に係る経費の一部を補助。

②勤労者福祉サービスセンター事業費補助金

東三河地域の勤労者に対し、福祉推進を図ることを目的に補助対象団体が行う相談事業に要する経費の一部を補助。

○補助対象団体:愛知県労働者福祉協議会東三河支部

③東海労働金庫預託金

労働金庫への預託により勤労者の生活資金及び住宅資金の融資を促進し、福祉の増進と生活の安定を図る。

④生活資金貸付金利子軽減補助金

勤労者の生活の改善と向上のため東海労働金庫から教育資金等の融資を受けた勤労者に対し、利子を補助。

○制度概要

対 象 者	市内に居住する勤労者
対象経費	東海労働金庫の貸出業務規定に定める教育資金又は災害資金の貸付金
補助金の額	補助対象貸付金(500万円を超えるときは、500万円とする。)の毎月の償還時にかかる利子のうち年利1.0%に相当する額

第6節 三河港振興施策

1. 基本計画

(1) 基本方針

①ものづくり産業を支える港づくり

地域のものづくり産業の国際競争力を支えるため、関係自治体や経済界と連携して国や県への働きかけを行い、港湾物流機能の強化や効率化を図るとともに、災害に対する強靱化を促進する。また、利用企業のさらなる増加を図るため、サービスを充実するとともに、県や経済界と一体となってポートセールス活動を推進する。

②港のにぎわいの創出

港への理解を深め、港に親しんでもらうため、ポートインフォメーションセンターを拠点として情報発信の充実を図る。また、三河港に立地する企業と連携した体験型イベントや見学ツアーなどを通じて、市民が港を楽しみながら企業と交流することのできる機会を創出する。

(2) 指標

指標名	基準値 令和元年度	目標値 令和7年度
完成輸入自動車の取扱台数	203,050 台	210,000 台
コンテナ取扱量	34,178TEU	40,000TEU
ポートインフォメーションセンターの来場者数	27,406 人	35,000 人

※TEU:Twenty-foot Equivalent Unit、20 フィートコンテナ換算

2. 三河港振興施策の概要

(1) 港湾関連対策事業【三河港振興会事業】

三河港の利用促進を目的に、三河港利用者に対して各種助成金事業等を実施している。

① 三河港輸入自動車助成金制度

三河港の完成自動車の輸入拡大を目的として、完成自動車の輸入を行う企業に対し、輸入台数に応じて助成金を交付。

○助成金制度の概要

対 象 者	三河港神野地区又は明海地区において新規に完成自動車の輸入を行う荷主
助成金の額	乗用車 1 台につき 1,000 円(同一対象者への上限は 5,000 台) トラック・バス 1 台につき 5,000 円(同一対象者への上限は 200 台) ※ただし、ピックアップトラック、軽トラック、小型バスについては乗用車と同様の扱いとする。
対 象 期 間	令和7年1月1日から12月31日まで (ただし、予算の限りあり)

○新規輸入自動車助成金交付実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用企業	0社	1社	1社
対象台数	0台	425台	676台
金 額	0円	425,000円	676,000円

○継続輸入自動車助成金交付実績(令和5年度で終了)

	令和4年度	令和5年度
利用企業	0社	2社
対象台数	0台	2,000台
金 額	0円	1,000,000円

※令和5年度をもって対象となる事業者が存在しなくなったため廃止。

②三河港トランシップ自動車助成金制度

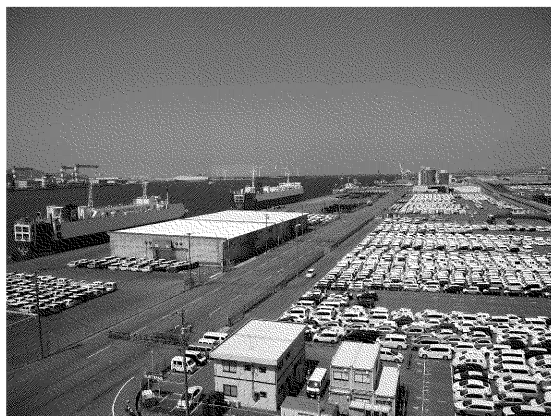
三河港のハブ機能強化を目的として、三河港で完成自動車のトランシップを行う船社に対し、トランシップ自動車台数に応じて助成金を交付。

○助成金制度の概要

対 象 者	三河港神野地区を利用して、トランシップを行う自動車を運搬する自動車専用船を運航する船社または日本代理店等
助成金の額	荷揚げまたは荷積みの状況によりトランシップ自動車1台につき400円 (1入港あたりの交付上限金額を40万円とし、同一対象者への交付上限金額は300万円)
対 象 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで (ただし、予算の限りあり)

○助成金交付実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用企業	2社	2社	2社
対象台数	7,999台	5,000台	5,000台
金 額	3,199,600円	2,000,000円	2,000,000円



「三河港神野地区」

③三河港工場訪問型自動車購入モニター助成金制度

三河港における工場訪問型自動車納車システムを確立させるため、輸入自動車の新車整備を行う企業に対して助成金を交付。

○助成金制度の概要

対 象 者	三河港神野地区または明海地区の新車整備施設で封印取付を行う封印者及び自動車を購入したオーナー等
助成金の額	納車セレモニー等の補助として、1台につき最大4万円
対 象 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで (ただし、予算の限りあり)

○助成金交付実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利 用 企 業	0社	0社	0社
対 象 台 数	0台	0台	0台
金 額	0円	0円	0円

④三河港横持輸送輸入自動車助成金制度(令和3年度～)

三河港の自動車港湾としての魅力向上を目的として、三河港神野地区及び明海地区において輸入自動車の横持輸送に対して助成金を交付。

○助成金制度の概要

対 象 者	三河港神野地区及び明海地区に新車整備拠点を開設しており、新車整備前または出荷前に新車整備拠点以外の東三河地域(豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市)にあるモータープール(同一地区内は除く)に輸入自動車を横持輸送し蔵置したインポーター
助成金の額	横持した輸入自動車1台につき1,000円(同一対象者への上限は300万円)
対 象 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで (ただし、予算の限りあり)

○助成金交付実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利 用 企 業	1社	2社	2社
対 象 台 数	3,000台	3,575台	3,507台
金 額	3,000,000円	3,575,000円	3,507,000円

⑤新規輸入EV等低環境負荷自動車助成金制度（令和4年度～）

三河港におけるEV等の輸入環境の整備促進とインポーターの三河港への定着を目的に、環境負荷の少ないEV等を輸入するインポーターに対してEV等の輸入台数に応じて助成金を交付。

○助成金制度の概要

対 象 者	次の要件をすべて満たす企業 (1)国内に事業所を有している企業 (2)三河港神野地区または明海地区において、国内外自動車メーカーが生産するEV等を輸入する正規輸入代理店又は当該自動車メーカーの日本現地法人
助成金の額	EV等(BEV、FCV)1台につき1,000円(1年度間に同一の対象者へ交付する助成金は300万円を上限とする)
対 象 期 間	令和7年1月1日から12月31日までに輸入した車両 (ただし、予算の限りあり)

○助成金交付実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利 用 企 業	4社	6社	6社
対 象 台 数	4,004台	6,000台	6,817台
金 額	4,004,000円	6,000,000円	6,817,000円

⑥三河港コンテナ助成金制度

三河港豊橋コンテナターミナルの利用促進を図ることを目的とし、定期航路を利用してコンテナ貨物の輸移出入を行う荷主に対して助成金を交付。

○助成金制度の概要

対 象 者	三河港の定期航路を利用してコンテナ貨物の輸移出入を行う荷主等
助成金の額	1本あたり1万円(同一対象者への上限は150本/年度) ※県外貨物、大口輸移入貨物又は輸移出貨物の場合は1本あたり1万5千円 ※貨物利用運送事業者の場合は1本あたり5千円
対 象 期 間	新規荷主:令和7年3月1日から令和8年2月28日まで 継続荷主:令和7年1月1日から12月31日まで (ただし、予算の限りあり)

※令和4年度まではTEUを単位として助成金の額を計算していたが、令和5年度からはコンテナの本数を単位として計算する。

○助成金交付実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用企業	19社	28社	17社
助成数量	639TEU	836本(1,365TEU)	658本(1,057TEU)
金 額	6,585,000円	8,950,000円	6,999,999円

※令和6年度までの交付実績はコンテナの輸出入のみ。

⑦三河港コンテナ物流トライアル助成金制度（令和２年度～）

三河港豊橋コンテナターミナルの利用促進を図ることを目的とし、定期航路を利用して試行的にコンテナ貨物の輸移出入を行う荷主に対して助成金を交付。

○助成金制度の概要

対 象 者	三河港の定期航路を利用して新たな貨物の輸移出入又は新たな仕向港若しくは仕出港との輸移出入を行う荷主
助 成 金 の 額	トライアル輸送の実施に必要な国内輸送費、輸移出入に係る諸手続き費用、通関等諸費用、国内荷役費用、海上運賃の合計額のうち、以下の額。 (1) モーダルシフトに該当するトライアル輸送:対象経費の 75%の額 (2) モーダルシフトに該当しないトライアル輸送:対象経費の 50%の額 (ただし、輸移出入回数は 1 荷主につき 3 回までで、50 万円を限度とし、1,000 円未満の端数があるときはこれを切り捨てた額。)
対 象 期 間	令和 7 年 6 月 2 日から令和 8 年 2 月 28 日まで (ただし、予算の限りあり)

○助成金交付実績

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
利用企業	3 社	1 社	1 社
金 額	2,874,066 円	87,000 円	500,000 円

⑧海外ポートセールス活動

三河港の利用促進及び新規航路誘致を目的として、海外の荷主や船会社に対して三河港振興会会長、コンテナ委員会委員長、関連企業などによりポートセールス活動を行っている。

○訪問実績

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
訪問国	—	—	韓国

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和 2 年度から令和 5 年度まで海外ポートセールス活動を中止した。

⑨三河港コンテナターミナルの PR 活動

背後圏荷主や船社を対象に、コンテナ貨物の集貨及び新規航路誘致を目的としたセミナーの開催、コンテナターミナルの現地見学会等の実施及び展示会への出展。

○実施状況

年度	内容	参加人数
令和 2 年度	「国際物流総合展 2021」出展	12,549 名
3 年度	「“地域の絆”情報交換・商談会」出展	10 名
4 年度	「ものづくり博 2022 in 東三河」出展 「三河港ポートセミナー」開催	10,500 名 175 名
5 年度	「三河港ポートセミナー」開催	181 名
6 年度	「ものづくり博 2024 in 東三河」出展 「第 24 回 三河港ポートセミナー」開催	15,500 名 157 名

(2) 親しまれるみなとづくり推進事業

市民が港に訪れる機会を増やすため、平成 22 年度より、ポートインフォメーションセンターを拠点に港湾関係機関や企業などと連携した様々なイベントや市民講座などを定期的で開催している。

令和 2、3 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全ての行事を中止した。

令和 6 年度は豊橋総合動植物公園にて三河港モーターショーを開催したほか、令和 5 年度に引き続きカモメリア春まつりを開催した。

年度	回数	参加人数	備考
令和 2 年度	－	－	－
3 年度	－	－	－
4 年度	1 回	4,364 人	三河港モーターショー
5 年度	2 回	4,891 人	三河港モーターショー カモメリア春まつり
6 年度	2 回	5,239 人	三河港モーターショー カモメリア春まつり

(3) ポートインフォメーションセンター「カモメリア」管理運営業務

小中学校の校外学習、市民団体、地元企業などによる利用や港湾関連イベントの会場としての活用などにより、三河港を身近に感じてもらい、親しんでもらう施設として運営。

今後も、適切なサービスの提供や施設のリニューアルを図り、利用者に親しまれる施設にしていく。

①施設概要

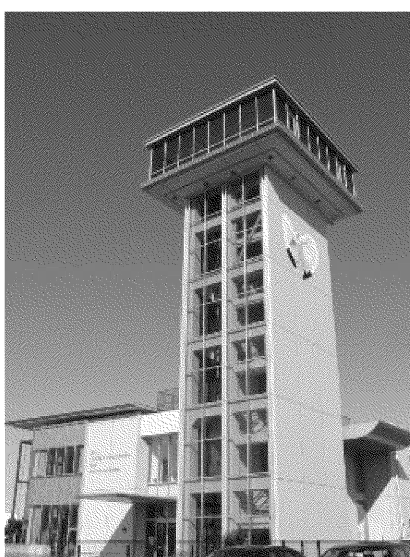
- 開 館 平成 17 年 7 月 26 日
- 敷地面積 2, 657 m²
- 規 模 鉄骨造 4 階建、延床面積 約 1, 440 m²

②利用状況

○来館者数の推移

年度	開館日数	来館者数	1 日平均
令和 2 年度	317 日	9,742 人	31 人
3 年度	358 日	11,457 人	32 人
4 年度	359 日	19,473 人	54 人
5 年度	360 日	20,661 人	57 人
6 年度	359 日	21,527 人	60 人

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により4月14日から5月24日まで臨時休館した。



「ポートインフォメーションセンター(カモメリア)」

(4) 港イベント事業

三河港豊橋地区におけるイベントは、市民が港に触れられる機会の創出を目的に、豊橋港開港5周年の記念イベントとして昭和52年度から始まり、54年度から継続して開催している。54～59年度は「港まつり」、60年度からは「みなとフェスティバル」として、平成11年度からは、「海の日」に開催している。令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全ての行事を中止したが、令和4年度より再開した。令和6年度は近年の異常気象による猛暑の影響を避けるため、夕方からの開始とした。

○みなとフェスティバル概要

年度	事業費 (千円)	市負担金 ・補助金 (千円)	行事内容	来場者数 (人)
令和2年度	—	—	—	—
3年度	—	—	—	—
4年度	7,770	5,400	巡視船「いすず」一般公開、「たつみ丸」三河港クルーズ、ポートバスツアー、鈴木香里武さんによる講演会、ロボット展示 ほか	18,000
5年度	9,338	5,400	巡視船「いすず」、浚渫兼油回収船「清龍丸」一般公開、「たつみ丸」三河港クルーズ、ポートバスツアー、三河港モーターショー ほか	18,000
6年度	9,694	5,400	巡視船「いすず」、海洋整備船「白龍」一般公開、「たつみ丸」三河港クルーズ、ポートバスツアー、みなと縁日、eスポーツ体験会 ほか	18,000